住吉中学校父母教師会組織

役員会

※選考委員会を兼ねる

- 会長
- 副会長（3名）
- 事務長
- 会計（2名）
- 監事（若干名）
- 庶務（若干名）
- 参与（校長）
- 事務次長（教頭）
- 顧問（前会長）

○役員は各学年から3名ずつ選出し、選考委員会で役職を決定
○庶務は各学年会長が兼務
○会計は保護者から1名、学校から1名選出
○顧問は必要な時に会長が委嘱

＜選出時期等＞
①学年末の学年協議会で次年度役員候補者選出
（各学年から3名ずつ）
②学年末の選考委員会で役員候補者の役職決定
③入学式後に新入生役員候補者選出（副会長1名、監事若干名）互選

専門部

- 総務部
- 文化部
- 保健体育部
- 校外安全指導部

○部員は総会後の学年会総会で選出
（各学級から専門部ごとに1名ずつ）
○部長は父母教師会副会長と事務長が兼務
○副部長は専門部ごとに部員から互選（1～2名）

学年会

- 第1学年会
- 第2学年会
- 第3学年会

○学級委員は、総会後の学年会総会で選出
（各学級から3～4名ずつ）
○学年会長は総会後の学年会総会で互選
（学年ごとに学級委員から1名）
○学年会長は父母教師会の庶務を兼務
○その他の役員は必要に応じて学級委員から互選

地区会

- 住吉1地区会
- 住吉2地区会
- 大橋地区会
- 水明1地区会
- 水明2地区会
- 駅前北通り・東中里地区会
- 南中里地区会
- 開北1地区会
- 開北2地区会

○班長は必ず選出
○地区ごとに必要に応じて役員を選出